

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

安芸高田市長

市町村名 (市町村コード)	安芸高田市 (34214)
地域名 (地域内農業集落名)	甲田地域 (船津(28区)、火の谷(28区)、大坪(28区)、田中(27区)、久保田(27区)、下庄(26区)、今井谷(26区)、道木(25区)、上庄(25区)、大道地(24区)、江田(24区)、中央(24区)、下市(23区)、中市(23区)、本町(含む上市22区)、紅原(22区)、田口(21区)、加・余(21区)、城山(20区)、大浜(20区)、浜田(20区)、向組(19区)、吉原(含む金口19区)、稼地上(大城・西の谷・18区)、稼地下(中城中迫下城18区)、1区、2区、3区、4区、5区、大土山、6区、7区、8区、9区、10区・花の木、井才田、12区・13区、14区・15区、16区、17区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年6月30日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地域は、市中東部、江の川水系に属している。農用地は海拔200～350mに分布し、江の川流域にまとまった平坦地が広がっている。

農用地の多くが田として利用されており、水稻を基幹として、麦、野菜(水耕ねぎ、アスパラガス、白ネギ、キャベツ、チンゲンサイ)等の経営が営まれており、畜産(肉用牛、乳用牛)や果樹(なし)等の経営体もみられる。

地域内では集落法人が育成されており、施設野菜(アスパラガス、チンゲンサイ、水耕ねぎ)にも取り組んでいる。生産基盤整備については、今後火の谷などの整備が予定されている。畜産団地(片蓋山)や堆肥センターも設置されている。

また、市内全域でシカやイノシシによる農作物被害が多く、鳥獣被害対策が農業者の大きな負担となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

法人・認定農家を中心とした担い手を育成し、水稻・園芸作物経営(野菜等)を推進するため、農地中間管理事業を活用し、担い手へ農地を面的に集積し、担い手が連担的な条件下で効率的な生産が行えるよう努める。

また、営農集団の活動が盛んな地区もあり、継続して活動できるよう環境整備も必要である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	753.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	753.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農用地区域の農地を農業上の利用が行われる農用地等の区域とする。

以下の農地における営農型太陽光発電事業に実施並びに更新について、協議の場(令和7年6月23日～令和7年6月30日)において、地域計画の区域内の農地の効率的かつ総合的な利用に支障がないことを確認した。

(更新)上小原中合962-7、963-7 下小原字京免3376-1 地図-2
下小原字升方2506-1、2507-1 地図-3

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用し、法人等の担い手へ農地の集積、集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農業委員や農地利用最適化推進委員による地権者の貸付意向の把握及び調整を推進し、農地中間管理機構を通じた利用権の設定及び農地の集約化を推進する。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域の意向、法人等担い手の意向を踏まえ、必要に応じて検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
法人等の担い手を育成するとともに、周辺地域や関係機関と連携し、新規就農者の受け入れや地域外からの参入者についても検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現在は未定である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

✓ ①鳥獣被害防止対策	✓ ②有機・減農薬・減肥料	✓ ③スマート農業	④畑地化・輸出等	⑤果樹等
⑥燃料・資源作物等	✓ ⑦保全・管理等	⑧農業用施設	✓ ⑨耕畜連携等	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①有害鳥獣の侵入防止柵の設置・修繕などに継続的に取り組み農業被害を抑制するとともに、被害状況によっては捕獲班と連携し速やかに対応を図る。
- ②特別栽培農産物、環境保全型農業などの取り組みを関係機関と連携し支援していく。
- ③スマート農業などの新しい技術を活用し、作業効率の向上や省力化を図る。
- ⑦日本型直接支払制度事業に継続的に取り組み、農地の保全管理と農業用施設の維持管理を図る。
- ⑨飼料作物を地域内の畜産農家等へ供給しつつ、市内堆肥センターで生産される堆肥の活用を促進する。